

年間活動報告(2010.5.22総会以降)

2010年

- 5.22○派遣ネット総会 「パナソニックPDP判決を斬る」勉強会(講師:中野理事長)
- 5.27 「派遣法改正連絡会」各党に対し派遣法改正への努力を要請
- 5.28 グッドウイル装備費第2次全額返還請求も解決
政局激動(5.28福島罷免 6.2鳩山辞任 6.4菅代表選出 6.8菅内閣発足 6.10亀井辞任)
- 6.11 「連合派遣労働者等の集い」参加
- 6.12○事務局会議①
- 6.16 通常国会閉会 改正派遣法案は衆議院で継続審査
- 6.17○事務局通信発行
- 6.25○ハローユニオン
- 7.11 参議院選挙投票 民主党惨敗参院過半数に12議席足らず
- 7.17○事務局会議②
- 7.30 臨時国会開会(8月6日まで改正派遣法案は継続審査のまま)
- 7.30 全国ユニオンアクション(厚労省交渉等)
- 7.30 KDDI「オペレータを介した国際電話サービスの提供条件改定について」
- 8.6○ハローユニオン
- 8.7○事務局会議③
- 9.4-5 全国ユニオン定期大会(大阪)
- 9.8○事務局通信発行
- 9.9○ハローユニオン
- 9.10 「国際オペレータ通話をなくすな!9.10集会&デモ」
- 9.11○事務局会議④
- 9.14 労務供給の多様化研究会「有期労働契約研究会報告」(報告:佐藤厚法政大学教授)
- 9.17○派遣ネットニューズレターNO34発行
- 10.2 東京ユニオン定期大会
- 10.1 事務所移転(新事務所:渋谷区代々木4-29-4西新宿ミノシマビル2F)
- 10.8○事務局通信発行
- 10.9○事務局会議⑤
- 10.14○シンポジウム「どうする?どうなる!日本の雇用」(UMCセンター:石水喜夫厚労省
労働経済調査官・毛塚勝利中央大学教授・中野麻美は件労働ネットワーク理事長)
- 10.15○ホットライン事前学習会
- 10.21○ハローユニオン
- 10.23-24○第23回派遣トラブルホットライン(相談118件)事務局会議⑥
- 10.25 共同行動国会前集会「派遣切りを繰り返すな」(同日は連合・日本労働弁護団も院内集会)
- 11.4○事務局通信発行
- 11.13○事務局会議⑦
- 11.17○ハローユニオン
- 11.24 「派遣法抜本改正をめざす共同行動」人材フォーラム抗議行動

- 12.2○事務局会議⑧ (派遣スタッフアンケート打ち合わせ)
- 12.3 臨時国会閉会 (改正派遣法案みたび継続審査) KDDI 集会と抗議デモ
- 12.4-5 全国ユニオン「派遣切りホットライン」(相談 54 件)
- 12.13 共同行動質問書に対する佐藤博樹教授の回答
- 12.14○ハローユニオン
- 12.18○事務局会議⑨
- 12.24 KDDI エボルバ 9 名提訴 (解雇無効・均等待遇)
- 2011 年
- 1.5○ILO 政府答弁書への対応打ち合わせ
- 1.6○「派遣スタッフアンケート・2011」HP アップ
- 1.8○ 事務局会議⑩
- 1.11 全国ユニオン「ILO181 号条約違反案件に関して日本政府がなした答弁に対する反論」
- 1.18○ハローユニオン
- 1.19○ニューズレターNO35 事務局通信発行
- 2.4○派遣労働者の通勤交通費非課税キャンペーン「税金学習会」
- 2.5○事務局会議⑪
- 2.7○日本人材派遣協会へ派遣春闘申し入れ (2.14 拒否回答)
- 2.15○旬報社打ち合わせ (労働者派遣の 25 年)
- 2.22○事務局会議⑫ (派遣スタッフアンケート中間集約)
- 2.24○ハローユニオン (専門 26 業務派遣適正化プランの影響等)
- 3.10 労務供給の多様化研究会 (毛塚勝利教授「ドイツの最新派遣労働事情」)
- 3.11 東日本大震災
- 3.16 フルキャスト団体交渉 (新たな天引き問題)
- 3.18 派遣ユニオン厚生労働省交渉・記者会見 (無給休業通達問題)
- 3.19○事務局会議⑬
- 3.26 全国ユニオン「雇用を守る震災ホットライン」
- 3.29 伊予銀行事件都労委審問
- 4.1 全国ユニオン厚生労働省交渉 ○ハローユニオン
- 4.9○事務局会議⑭
- 4.11 震災ユニオン結成(4.28 記者会見)
- 4.28○ハローユニオン
- 4.30-5.1 全国ユニオン「雇用を守る震災ホットライン」
- 5.11 震災ユニオン第 2 回大会
- 5.12○事務局会議⑮
- 5.21○事務局会議⑯ 理事会
- 5.24 伊予銀行事件都労委審問

2010年度活動事業報告

I 概観

2007年夏以降精力的に取り組んできた派遣法抜本改正運動は、2008年のリーマンショックを契機とした大量派遣切りと年越し派遣村を経て、2009年6月の野党三党共同法案に結実しました。しかし、9月の総選挙後成立した民主党中心の連立政権は、掲げた政策の実現もままならず、ようやく昨年4月国会に提出した派遣法改正法案も審議を進めることができず、相変わらず継続審査の状態が続いています。

派遣ネットは政府法案の不十分さを指摘しつつも、登録型派遣の原則禁止や違法派遣先に対する労働契約申込みみなし制度創設などの意義を評価し、早期成立をめざしてきましたが、成立の見込みがたたないまま、東日本大震災による被害、原発事故、電力不足などによる経済危機によって、大量派遣切り再現のおそれも生じてきています。

派遣労働を含む非正規労働改善が重要な課題として認識される一方で、経済危機は再び規制緩和の流れを呼び起こしかねません。派遣労働問題は派遣法の改正だけでは解決しません。労働政策審議会で見直し審議が始まった有期契約労働法制にも注目しつつ、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に向けた着実な取り組みが求められています。

この間必ずしも十分とはいええない派遣ネットの活動でしたが、この1年を振り返り、次期への課題をさぐります。

II 第10期活動事業報告

1 派遣労働の相談活動

1991年の第1回から20年目となる「第23回派遣トラブルホットライン」を、10月23～24日に東京及び大阪（派遣労働ネットワーク関西）の2か所を窓口として行いました。

2日間で受け付けた相談は118件。大量派遣切りから2年経っても多くの労働者が今なお仕事につけない状態にあり、「どんな仕事でもいいから」ととびついた仕事の劣悪さへの悲鳴が寄せられました。契約期間はますます短期化し、「クビを覚悟しないと苦情も言えない」との声が目立ちました。派遣法改正が放置された状態が続く中で、「極限まで劣化した雇用」の現実が突きつけられたといえそうです。

相談内容では、例年以上に多岐にわたりましたが、「解雇」(23%)、「雇止め」(14%)、「差別・ハラスメント」(14%)、「賃金不払い」(13%)が上位4項目となっています。

2 派遣スタッフの実態把握と労働条件改善活動

3年ぶりの派遣スタッフアンケートを5月末締め切りで実施しました。この間東大社会科学研究所（製造派遣・請負）、日本人材派遣協会（第4回派遣スタッフ1万人アンケート）、東京都産業労働局（常用型派遣）、日本労働政策研究・研修機構（JILPT）と、派遣関係の調査が相次いで発表されています。今総会でこれらの調査と比較検討しながら

ら、ポイントをまとめ、今後の取り組みに反映させていきます。

派遣スタッフを対象とした派遣問題に関する意見交換会、ハローユニオンを原則毎月1回金曜夜に開催、今期は10回開催しました。また派遣ユニオンも「日雇い派遣ミーティング」を定例開催するようになっていきます。

グッドウィルに対する賃金不当控除の第2次返還請求(71人)については、2010年5月28日に解決しました(第1次請求は2009年5月東京地裁で和解済み)。

2009年12月の松下プラズマディスプレイ事件最高裁判決以降、派遣先への直接雇用を求める闘争が困難かのような局面となっていますが、トルコ航空など裁判闘争を継続しています。

東日本大震災を契機とした派遣切り、非正規切りの再現には、全国ユニオンが4月11日震災ユニオンを結成して反撃を開始しました。便乗解雇を許さず派遣労働者の権利確保をめざします。

派遣労働者に対する通勤交通費への差別課税問題については、今年も2月4日に「税金学習会」を開催しました。

3 業界団体等との交渉—適正な派遣事業運営へむけた活動

2月7日に派遣春闘の要求書を日本人材派遣協会に提出しました。内容は、①「派遣切り」をなくすために(7項目)、②低賃金化を防止するために(7項目)、③差別をなくしていくために(8項目)、④その他(9項目)の計31項目で、2003年から実施してきた交渉結果を踏まえたものです。

しかし、協会は昨年引き続き回答を拒否してきました。一方で日本人材派遣協会と日本生産技能労務協会は連合との協議を開始しています。昨年各3回の協議による合意書が公表されていますが、まだまだ抽象的な段階にとどまっています。

3月に発表された日本人材派遣協会の「派遣スタッフ Web アンケート 1万人調査」では「派遣の社会的地位を向上させるための方策」で、「正社員登用の推進」(68%)、「派遣スタッフの能力開発支援」(46.1%)が上位を占め、月に発表された東京都産業労働局の常用型派遣労働者調査では、労働者派遣制度見直しに関する要望で「悪質な派遣業者への取締り」(31.9%)、「派遣料金やマージンの公開」(23.9%)、派遣先労働者との労働条件格差の撤廃(20.9%)などが上位を占めています。派遣労働者の声を業界に届ける活動に引き続き取り組まなければなりません。

4 ILO提訴の取り組み

「登録型派遣労働者は無権利で当然」とした「伊予銀行・いよぎんスタッフサービス事件」については、派遣ユニオンが団体交渉拒否に対して東京都労働委員会ですら不当労働行為の救済を求めています。

また、不当な高松高裁判決を容認した2009年3月27日の最高裁決定は、登録型派遣労働者の「雇用」概念を否定するものであり、ILO181号条約で保障されるべき労働者の権利を否定するものとした全国ユニオンと派遣ネットのILO提訴(日本の派遣法運用はILO181号条約1条1項b及び11条違反)ILOについては、2009年11月から審査が行われています。

提訴に対する「日本政府の意見」は入手しましたが、反論にもなっていません。2011年1月それを批判した見解をILOに送付しました。

5 派遣法見直し・改正へむけた活動

2007年12月に結成した「格差是正と派遣法改正を実現する連絡会」、2008年10月に結成した「労働者派遣法の抜本改正をめざす共同行動」を中心に、今期も派遣法抜本改正へ向けた集会を開催しましたが、成果を上げるには至りませんでした。

○ 派遣法抜本改正へむけた集会等

5.27 「派遣法改正連絡会」として各党に対し派遣法改正への努力を要請

10.25 「派遣法抜本改正をめざす共同行動」として「派遣切りを繰り返すな」国会前集会開催

○ 行政等への取り組み

厚生労働省に対しては、全国ユニオンが数度の交渉を実施していますが、派遣ネットとしても、随時要請・意見交換を行なってきました。また、連合や各党議員とも随時意見交換を実施して派遣法抜本改正について要請を繰り返してきました。

6 調査・研究活動

2005年1月発足させた「労務供給の多様化研究会」を粘り強く継続しています。今期は別記のように2回開催しました。6月15日には、「韓国の非正規労働事情」（報告：呉学珠 JILPT 主任研究員）と題する第29回研究会を予定するなど、この間は派遣・有期契約労働の規制のあり方を中心にテーマを設定してきています。

・第27回労多研（9.14）「有期労働契約研究会報告」（報告：佐藤厚法政大学教授）

・第28回労多研（3.10）「ドイツの最新派遣労働事情」（報告：毛塚勝利中央大学教授）

7 資料発行等出版活動

機関紙「派遣ネット・ニューズレター」は今年度3号発行しました。

・34号(2010.9) 特集 このまま放置していいのか？派遣法

I 僅か2日間にとどまった国会審議（142通常国会）

II 欠陥だらけの現行一司法判断でも切り捨てられる派遣労働者

・35号(2011.1) 特集 歪めるな 派遣労働者の思い

I 東大社研調査はこう読める！

II 聞いてほしい 派遣労働者の声

・36号（2011.6）特集—大量派遣切りの再現を許すな！

I 「震災便乗切り捨て」から派遣労働者の権利を守る

II 派遣労働調査の発表相次ぐ—今、労働者派遣制度の課題とは？

2009年6月に改訂版を発行した「育児休業取得マニュアル」は、継続的に注文が寄せられています。

8 学習会・シンポジウム等の開催

前期の定時総会とあわせて、中野理事長による「松下プラズマディスプレイ事件最高裁判決（2010.12）を読み解く」と題する学習会を開催しました。

最高裁判決によって今後派遣先と派遣労働者との間の黙示の雇用関係成立を主張することができなくなるわけではなく、最高裁が示した3つの判断基準（①採用決定・特定行為、②賃金決定、③就業形態の決定）についてよりきちんとした主張をしていくべきだとの問題提起を行いました。（報告内容はニューズレター34号参照）。

10月14日には、久しぶりに派遣ネット主催のシンポジウムをUMCセンターで行いました。石水喜夫厚労省労働経済調査官、毛塚勝利中央大学教授、中野麻美理事長をパネラーとする「どうする？どうなる！日本の雇用」（ニューズレター35号参照）については、労働法律旬報2011年1月合併号に詳細が掲載されています。

今期も派遣ネットのメンバーは、各種の学習会に講師として参加しています。

9 インターネットの活用

派遣スタッフアンケートについては、前回同様ホームページを活用して実施しましたが、改正法案の国会審議がほとんど行われないうちで、速報性を重視したインターネットの活用は十分できませんでした。

10 今期十分にできなかったこと

「第10期事業計画」のうち、①派遣先労働組合との連携、②新卒派遣・紹介予定派遣等への取り組み、は十分な取り組みができませんでした。次期への継続課題です。

11 組織運営—特定非営利活動法人としての基盤確立

昨年10月に渋谷区代々木のUMC共同事務所に移転しました。今まで以上に活気あふれる共同事務所となりましたが、派遣ネットの活動としてはまだ十分に生かしてきているとはいえません。

現在団体会員23団体、個人会員44名です。（会費納入実績による）

前回総会以降ハローユニオンは10回開催されました。事務局会議も16回開催しましたが、事務局通信は6回の発行にとどまりました。

理事会は1回だけの開催。5月21日に開催し、総会提出議案等を決定しました。

会員拡大による財源確保がまだ十分にできていません。組織体制の整備も引き続きの課題です。